

## 令和元年度 第3回 堺市地域福祉計画推進懇話会（地域福祉関係） 議事要旨

開催日時 令和元年10月21日 午後2:00～4:10  
開催場所 堺市総合福祉会館 2階 第1会議室  
出席委員 網田委員 大成委員 大島委員 小田委員 鶴谷委員 永吉委員 星委員  
          枅谷委員 松端委員（座長） 湯川委員（職務代理者）（名簿順）  
欠席委員 久保委員 西尾委員（名簿順）  
傍聴者 なし

### 1. 第4次堺市地域福祉計画について

（資料1～3について事務局より説明）

（委員）

第2章で、人口全体が減り、65歳以上の人は増加しているデータが示されているが、市としてこの数字をどう捉え、どのようにしたいと考えているのか。外国人住民が増加していることや、社会動態で転出が転入を上回っていることなどの捉え方も聞きたい。人口が多い方が良いわけではないが、増やすことをめざすのであれば、そういう考え方の地域福祉計画になる。

（事務局）

この計画をつくるうえでは、少なくとも高齢化が進行すれば、課題を有する方がおられることがより明確化されるので、複合多問題や8050と言われる問題などの“困りごと”にきちんと目を向け、向きあう取組が行政にも求められ、外国人住民のご本人や周囲の人が感じられる課題なども含め、チームを組んで連携して対応する姿勢が必要になってくると考えている。

（委員）

私は、高齢者が元気に長生きされるのは、こんなに良いことはない、また、世界文化遺産にも指定され、外国の方がたくさん来てくれることもよいことだと思っており、問題が出るだけでなく、良いこともたくさんあると思う。しかし、子どもが減ったり、転出が増えたりしていることに対して、堺市で子育てをしたい、良いところなので出ていきたくない、と思ってもらえるような対策を考えようとしているのか。それとも、増加する高齢者や外国人に対応する方向で、計画を立てようとしているのか。

（座長）

それらは、どちらかといえば総合計画などで議論されていると思う。関西圏では、例えば、明石市は若い世代の転入が多く、出生率も高いので、子ども関係の市の予算がこの10年で2倍になっている。また、駅前再開発で交流人口も増えている。

（委員）

この会議でも人材が不足しているという話がいつも出ており、高齢であっても、障害があっても支え手になって活躍してもらおうということがひとつの考え方だが、人口を増やすのであれば、堺市に来れば安心して子どもが育てられる、安心して暮らせるようにするために地域福祉は非常に大事なので、計画がずいぶん変わってくると思う。

（座長）

今暮らしている人が暮らしやすさを実感できるまちは魅力があるので、今いる人たちが暮らしやすいまちにする、そうすれば人が寄ってくるということが基本だと思う。しかし、阪神間では神戸市よりも明石市、西宮市、尼崎市などの周辺のまちの人口が増えているように、堺市も周辺のまちの方が寄りやすくなっているのかもしれないので、都市型のまちとしての魅力をあらためてきちんと発信することは、有効かもしれない。

（委員）

同じようなことだが、掲載する統計データはこれだけなのか。例えば、障害者手帳を持っている人の数は出ているが、この方々がどのような暮らしをしているのかはわからない。私は子ども・若者の支援をしているので、10代の若者の自殺が多いことが気になっている。誰が、何を、どう課題だと思うかは多様なので決めづらいと思うが、市として何を課題として、どのような状態をめざしてやっていくかが計画になると思うので、もう少し市民の暮らしぶりがわかったり、今後の課題である再犯防止についての現状のデータだったりが必要だと思う。

(事務局)

現在お示ししている資料がすべてではないので、追加や削除は可能だと考えており、必要なものがあればご提案いただきたい。なお、再犯防止については、社会的孤立や貧困などの課題を抱えた人に対して、必要な支援をしっかりと行うということが念頭にあるが、都道府県単位の数字しか出されていないので、市単位でのデータを示すことは難しいのが正直なところである。

(委員)

委員のみなさんのそれぞれのお仕事などからご意見があると思うが、私のところでいえば、ひきこもりの人や10代の自殺、若年者の犯罪、障害の認定を受けている人の再犯率などは気になっている。また、いじめを受けたり不登校だったりする子どもの高校中退率など、子ども・若者に関する数値があればよいと思う。

(委員)

障害のある人については、障害があってもサービスを利用していないなどの狭間の方など、見えにくい人にスポットを当てる数字を出してもよいと思う。

(座長)

第2章では何が課題かを整理しないといけないので、紙面の関係もあるが、堺市で暮らしている住民目線での課題リストのようなものがあってもよいかもしれない。ひきこもりの人などについて、堺市のデータを把握することは難しいか。全国調査は行われているので、それをふまえて堺市の課題を示してもよい。自殺も10代の死亡原因の第1位で微増傾向が続き、いじめもすごい数になっており、若い人も非常に生きづらい社会であることには違いない。自治会加入率も減っている。そうした社会のなかで問題になっている課題を、第2章の終わりで整理してもよい。地域福祉計画ですべてに込えられるわけではないが、課題認識のもとで目標や取組を示す絵が見えれば、わかりやすい。

(事務局)

工夫してみたいと思う。

(委員)

国も「地域共生社会」と言っており、地域福祉計画はボランティアの力をベースにつくられていると思うが、人口が減少し、高齢者が増えるなかで、高齢者のボランティア活動への参加をすすめることが難しい。12月に民生委員の一斉改選が行われるが、アンケートでも、なり手不足で後任を選ぶことに苦労しているという意見がかなりある。それは、民生委員の仕事が厳しいという見方をされていることと、定年が延長されたり、共働きの家庭が増えたりしているなかで、仕事との両立を懸念されていることだと感じる。ボランティアを増やしていくことがこれからの大きな課題だが、そのための施策を考えているか。

(事務局)

一朝一夕にすすむことではないと感じているが、具体的な取組の内容は、資料4・5であらためて説明させていただく。地域におけるさまざまな取組への支援を日常生活圏域コーディネーターが担っており、この取組を通してさまざまな活動にいかに関わり込み、魅力ある活動につなげていけるかが大切だと感じている。ただし、日常生活圏域コーディネーターはまだ全区に配置できていないので、配置をすすめたうえで取り組んでいきたいと考えている。また、それだけでは難しいので、計画を推進するなかで次の一手を検討していくことが課題だと思っているが、効果的な一打は見出せていないのが正直なところである。

(座長)

ボランティア登録者の動向や、校区福祉委員会の動向などをふまえつつ、共同募金は全国的に減っているが、堺市では子ども食堂でフードドライブなどを行っていることなどの整理ができる突破口になる。今までどおりのやり方では人が集めにくい、関心をもってもらえる取組であれば参加しやすい。また、災害時の支援も行われており、ボランティア熱が冷めているわけではないが、民生委員のなり手は少ないなどの課題が整理できるとよい。

(委員)

地域では、高齢になって役員ができないので自治会に加入しない人が増えており、南区でもほとんどの自治会で会員が減っているので、考えていかなければならないと思うが、市は自治会を奨励したいのか。「加入加入」という割には自治会を放っており、災害時に自治会に入っていない人も受け入れるのはしかたないと思うが、自治会も持ち上げてもらわないと加入率が下がる一方である。私の校区の福祉委員会は、連合に入っていない自治会の人も個人会員で受けているが、その人に「災害時は自治会に入っていないなくても受け入れてもらえるので、自治会には入らない」と言われて、すごくショックだった。そういう考え方の人も増えているので、市も自治会をもう少し大事にしてほしい。

(委員)

高齢者や外国人が増えていることはデータを見なくてもわかるが、転出が転入より多いことにはあらためて気づいた。転出で増えているのが高齢者なのか、子育て世代なのかでも、問題は違うと思う。地元の中学校は、かつては全国一のクラス数と言われたが、来年度は3クラスに減り、先生も減るのでいろいろな問題に波及する。そのように、どこにスポットを当てるかで問題が違うと感じた。

私も自治会長や民生委員をしているが、難しさを感じている。新しい人に入ってもらうには、新しい住宅地ができたときに必ず入ってもらうように、市が不動産屋にしかけるなど、いろいろなやり方をしないといけないと思う。私の校区でもそうした例があり、自治会スタッフがぐっと若返った。市としてできること、各自治会のメンバーや民生委員でできることを、知恵を出して整理していかないといけないと感じている。

(座長)

自治会について、小さな町だと転入時に自治会加入を条件にしているところもあるが、堺市でそのようなことをすると、余計に転入が減る可能性がある。若い世代の個人から自治会をみると、まだ必要性を感じないので面倒なものであり、自分の損得勘定で動くに関わらない。しかし、一定の仲間意識や公共心があれば、しんどくてもやらなければいけないと思う。堺市に来れば自然とそうなるとなれば、比較的スムーズにいきやすいので、楽しさと力をあわせることを組みあわせる工夫ができれば、可能性としてあるのではないかと。

(委員)

私はボランティアが好きなので個人の損得を超えて活動しているが、地域の活動に魅力を感じない人が多いのだと思う。

(委員)

p. 10 に活動している人や組織の状況が書かれているが、概要で終わっているので、詳しくなくても課題を載せれば、課題として押さえて計画を立てるというイメージになると思った。また、統計データについては、成年後見制度を粹取りして載せているのに、高校生、大学生なども含めた学齢期のことが抜けており、文章でもよいのでチョイスして載せるとよい。

(座長)

活動については、推移と課題を示すとわかりやすい。また、成年後見制度がますます重要になることは違いないが、全世代型社会保障と言われており、子どものことも載せるとよい。

(事務局)

p. 5 の計画の位置づけの図にもある「子ども・子育て支援事業計画」を、来年4月から改定

するよう議論をさせていただいており、子ども・子育てに特化し、学齢期も含めたデータや資料を用意して、計画を策定している。堺市は、当然ながら子育てのしやすいまちづくりをめざしており、昨年度の「子ども・子育て住みやすいまちランキング」でも上位にあるが、それがすべてではないので、十分に補完して対応していかなければいけないと思っている。人口の転出は、必ずしも子育てがしにくいからではなく、地価などの関係で結婚時に転出する人などが出てくる面があると考えている。

(座長)

既に子ども・子育て支援事業計画で課題を整理されているので、そうしたことも含めて課題出しをして、地域福祉計画で焦点を当てるところがわかれば、委員のご意見につながると思う。

(委員)

p.6 に書かれている計画の評価が気になっており、地域福祉計画による変化を見る意味でもデータは大事だと思う。しかし、堺市のどの計画もやったことは整理されているが、その成果や課題は見えてこないものが多い。その意味で、第2章の現状に対し、計画を通じて変えていくために事業を行うという組み立てが必要であり、p.6 ではさらっと書かれているが、評価は重要だと思う。

(座長)

これまでの計画でどう変わったのかということや、課題が見えてくるとよい。

意見をふまえて、第1章、第2章を肉付けしてほしい。

(事務局)

ご意見をふまえて検討したい。ご指摘いただいた進行管理と評価については、悩みながら記載している。地域福祉計画は数字で表すことが難しい内容だが、見えるかたちにしたいと考えており、すすめながらになるかもしれないが、お示しのしかたも工夫していきたい。

(資料4・5、参考資料について事務局より説明)

(委員)

p.33 に人材育成について書かれているが、以前にも言ったように、日常生活圏域コーディネーターは3年で雇用が終わってしまうので、やっと覚えて、これから地域で活躍しようというときに辞めることになる。すごい痛手だと思うが、どう考えているのか。また、効果的なジョブローテーションの具体的な例があるのか。

(事務局)

日常生活圏域コーディネーターの雇用について、健康福祉局としてはご指摘の課題を認識しており、継続して働く人を採用できるよう関係課と議論している。また、ジョブローテーションについては、机上で学ぶだけではわかりにくいので、採用した人を、例えば、まず生活保護を担当し、障害の部門に行き、さらに児童分野に移るなど、業務のなかに落とし込める異動のしくみを検討していきたいと考えている。

(委員)

p.33 に個人情報の共有に関するルールの検討が出ており、非常に期待している。民生委員が見守り活動を行ううえで、特にひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯などの情報がほとんど知らされていないのが現状だが、民生委員は守秘義務を持っており、70～80%の自治体は公表しているので、どこまで出せるかを検討し、情報を受けたなかで訪問活動ができるかたちをつくってほしいと思っている。

(委員)

個人情報のルールの検討とピアサポートが入ったことは、非常に喜んでいる。

取組の基本目標を理解したうえで、重点的に取り組む施策の体系を見たときに、重点取組[2]の「更生支援の推進」は、いきなり入っているという違和感がある。更生支援はすごく大事で、懇話会でも特化して協議してもらっていることも承知しているが、地域の視点で考え

るとまだ距離感があると思う。どちらかという専門職が本気で連携して頑張っていかなければいけないことだと思うが、ここに入ると、住民に投げてしまっているという捉え方にならな  
いか。基本目標①の生活の“困りごと”を見つけることと、基本目標②のいろいろな人がつな  
がっていっしょにやっていくことがベースとなり、基本目標③の権利擁護、基本目標④の防災  
があって、そのうえで更生支援ということではないかと感じたが、ここに入れた理由は何か。

(事務局)

更生支援については、地域にも保護司さんなどがおられるが、矯正と福祉の専門職がしっか  
りつながっていく必要がある。そのなかで支援から漏れないようにすることが肝要だというこ  
とはご指摘のとおりであり、出所した人をそのまま地域で見守るという趣旨ではない。基本目  
標①について、市や社協、専門職などがいちばん大事にしないといけないことは、相談支援を  
きちんとやっていくということであり、それを重点取組〔1〕に持ってきている。この流れの  
なかで、専門職としてしなければいけないこととして、更生支援にもしっかり取り組んでい  
くという意味でここに位置づけている。しかし、それでは誤解を与えかねないというご意見と受  
け取った。

(委員)

さらっと読んで、基本目標の①と②は、専門職だけでなく、みんなですることだと捉え、重  
点取組の〔1〕と〔3〕は、専門職も入っているが、個人情報のルールをつくり、日常の暮ら  
しのなかで守秘義務を守る地域の人がつながっていくものだと思った。また、更生支援は、独  
立している権利擁護や防災と同じぐらいに重い課題だと思ったので意見を述べたが、私がそう  
いう気がしたということであり、絶対に変えてほしいということではない。

(座長)

更生支援は具体の課題なので、他の課題ほど広くはないという違いがあると思う。

(事務局)

まずはご意見としてお受けしたい。重点取組〔1〕は、ご指摘のように地域の方といっしょ  
に取り組んでいく部分もあるが、その前に市としてすべきことをまずするということが、大前  
提になると思っている。また、包括的な相談支援があることを前提として、更生支援にも取り  
組むということだが、こうした説明が必要なのは、わかりづらいということだと思った。

(委員)

更生支援は参考資料という扱いで、この会議では審議しなくてもよいと聞いていた。更生支  
援をすぐに地域に持ってこられても、びっくりするしかない。もっと専門職と話しあってもら  
い、きちんと決まってから下ろしてほしい。なし崩しに何でも地域にということになると困る  
ので、項目も下げてほしい。

(委員)

入れ方によると思う。

(事務局)

参考資料は、成年後見・再犯防止関係の分野別会議の委員から、議論するために数字が必要  
だという求めがあったため作成し、この会議でも参考として出させていただいたが、説明不足  
で失礼した。

(座長)

更生支援については、どのような罪を犯したかという問題もあるが、地域のなかで生活する  
基盤が整っていないために再犯を繰り返してしまう人がいるので、生活という観点でみて、地  
域のなかで支えるということが前提である。しかし、いきなり地域に下ろすことはできないの  
で、理解していただくために学んだり、情報を把握したりする機会をセットにして、ていねい  
にやっついていかないといけない。

他にも意見があると思うが、社協の計画もあるので説明してもらい、トータルに議論したい。

## 2. 第6次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画について

(資料6について社協事務局より説明) 1. 30. 52

(委員)

地域福祉型研修センターの運営委員をさせてもらっているが、知らない方もおられるのではないかと思う。私の法人の職員も研修に参加させてもらい、地域に出て話ができるとういと思っており、参加しやすい地域づくりやボランティア活動などの話ができるように、もっと積極的にしてもらえるとよい。社会福祉法人の責務として、地域における公益的な取組を積極的に行っており、老人施設部会などでももっと話をし参加させてもらいたいと思っているので、設立から2年目でまだ手探りなのだろうが、大きく力をつけてやってほしいと思っている。

(座長)

センターの建物があればわかりやすいが、機能として設置し、地域福祉志向の人材育成を基本コンセプトにしているところは他にはないので、特徴的だと思う。

(委員)

p. 14 に「(仮称)さかいボランティア総合バンク」と書かれているが、どういうものか。

(社協事務局)

堺市社協にはボランティアや市民後見人養成講座受講者などのさまざまなバンクがあるが、活用が難しく、活動している人の割合も低いので、一体的なものに改変し、有機的に活動に携われるようなしくみをつくっていきたいという思いである。現在は各区のボランティア相談コーナーが窓口となって登録してもらっているが、認知症サポーターなども含め、ボランティアをしたいという志のある人の情報を総合的に集約できないかということにチャレンジしていきたい。やり方については、ご相談させていただきながらすすめたいと考えている。

(委員)

ボランティア相談員もしているので振られることを心配したが、社協職員がするものと理解した。

p. 16 に災害支援ネットワークの強化を図ると書かれているが、年1回ぐらいしか開かれていない。それで大丈夫か。

(社協事務局)

そこを強化していきたいという決意を書いたものである。

(委員)

災害については資料5の p. 46～47 にも避難行動要支援者のことを書いてもらっており、いよいよしっかりした体制をつくってくれるものと思っている。また、資料6では p. 16 に地縁組織や障害当事者団体等との連携による被災者支援を行うと書かれている。私は平成17年から障害者防災に取り組むなかで、市民のなかには災害について真剣に考えてくれる人が出てきているのに、要支援者については見えていないという問題があったが、これまで後回しになっていたものがまな板の上に乗ってきたと、ありがたく思っている。しかし、これらをすすめるうえでのつながりが読み取れない。市と社協がやろうとしていることとのつながりは、今の時点であるのか。

(社協事務局)

要支援者の一覧表を活用して訓練するところには至っていないが、将来的に見据えてやっていかなければいけないと思っている。

(委員)

地域によって温度差があることは事実で、それは地域性だと思うのでしかたがないが、要支援者にはふだんから支援をしている人がおり、支援者も事業継続のためにも防災に対する危機意識が高まっていることを感じている。機は熟していると思うので、将来と言わず、近々にやってもらえるとよい。また、障害種別によるニーズの違いがあるが、堺市には一所懸命やっている人が何人かおり、きちんと集まって話をするを期待しているが、この計画ではそこは

読めないで、両方の計画に入れると安心できる。

ICTという言葉は出ているが、IoTも待ったなしだと思っている。消費税の改正でキャッシュレス化がすすんでいるが、福祉が必要な人はついていけない。これは6年間で大きく変わるので、少しでも計画に載せておかなくてよいか。そうしたことについて相談しやすいしくみも考えておかないと、福祉に必要な人が漏れてしまうと思う。

(座長)

資料3の p.11 のグラフでは、お金の管理などに困ったり不安を感じたりしている人が、日常の買い物よりも多いので、キャッシュレスの問題などがあると余計に混乱し、弱者がより顕在化するので、サポートも入れておく必要があるということである。

(委員)

民生委員が避難行動要支援者の調査に回らせてもらっているが、まず、「あなたたちが助けに来てくれるのか」と言われる。しかし、ルールが決まっていななかで言われても、「決まっていな」としか返事ができないので、どうしていくのかの取り決めをしていかないと、調査だけで終わってしまう。行政は、災害が起きて3日～1週間は動けないと言われており、校区福祉委員会や連合自治会が中心になってやらないといけないので、そのための準備を、危機管理センターなどが中心となり、各校区でのルールづくりを指導、協議していくことが必要だと思う。やっている校区もあるが、それほどすすんでいないと感じているので、これからの大きな課題だと思う。

(座長)

他市の会議で、名簿に登録していた障害当事者の人が、「去年の地震のときに、誰か来てくれるだろうと思っていたが、来てくれなかった」と怒っていた。そうした誤解もあるので、名簿を活用してどのような支援が具体的に行われるのかをきちんと周知するなど、登録した先のことを考えていかないといけない。

(委員)

校区ボランティアビューローは、全体としてどのような成果をあげているかを教えてほしい。災害時の支援について、民生委員さんは300から400軒に1人であり、災害時に助けに行けると思うのか。行けないのが現実だが、あたかも行けるといふ幻想を与えていると思う。私の家の近所はみんなひとり暮らしの高齢者だが、私の家は3人いるので、何かがあれば鍋を棒で叩けば、なんとか行けるのではないかと伝えている。向こう三軒両隣がいかに仲良く助けあうかしかないと思うので、そうしたことを要支援者の人にきちんと伝えておかないと問題が起きると思う。

(座長)

災害についてのご意見は、ごもっともである。

(社協事務局)

ボランティアビューローについては、毎年、各校区から実績を出してもらっており、一定の相談件数が上がっているが、内容的なことまできちんと見ることができていないという実情があることは課題として認識しており、資料6の p.13 に記載しているように、日常生活圏域コーディネーターが各圏域に配置されれば、ボランティアビューローへの支援を強化するとともに、地域包括支援センターの職員や地域のいろいろな専門職の方にも気に掛けていただき、地域での相談の状況について、お互いに情報交換ができる場をつくったり相談を受ける住民の方への研修を強化したりしていきたいと思っている。

(委員)

私の校区では、ボランティアビューローは年に50回開いている。他の校区もそうしたかたちでやられており、そういうしくみがあることは大変素晴らしいと思う。成果を示すことはなかなか難しいが、あるということを前提にして、どう活用するかを考えて動いていけばよいと思う。

(委員)

ボランティアビューローに来ていただき、みなさんとお話をして、気に入って帰っていただいております。成果は出ていると思う。しかし、報告書を書くことが大変であり、社協事務局の話を聞いて、また報告事項が増えると感じたが、それは止めてほしいと思う。

(社協事務局)

事務的なことを増やすのではなく、専門職が行って、いっしょになってやらせてもらいたいということである。

(委員)

専門職の日常生活圏域コーディネーターはすごく大変で、市の職員よりもよく働いていると思うが、3年の雇用なのはよくないと思っている。南区でも来年に交代することになるが、あの人たちに辞めてもらっては困ると思って、私も頑張っている。

(座長)

せっかく慣れて、みなさんとの関係ができたところなので、採用のしかたは考えてほしい。

(委員)

p.14 に書かれている「協働」という言葉に反応してしまった。現在、堺市で取り組んでいるのは協働大賞ぐらいしかないのではないかと思っており、本当にすすめる気があるのか。課題解決型の取組を協働でやると、おそらくNPOの方が大変で、結構な負担を強いられているのではないか。それに対して、市はどのように本気で関わっていこうと思っているのか。現場のことはNPOの方が知っているので取り組んでいるが、市はどのようなしくみをつくっていくのかを、何かのかたちで示してもらえないとNPOも疲弊する。社協も通してしくみをきちんとつくるよう、もう一度取り組んでほしいと思う。

(委員)

私が「協働」という言葉を初めて聞いたのは第2次の地域福祉計画だが、それからずいぶん経ったので、協働したことでのどのような効果があったのかを聞きたいと思う。私は、ものすごく我慢強くて、ちょっと計算が下手なNPOしか頑張っていない気がする。計算は後回しにする熱意があるところだけが残ったが、そうした活動は見ていてもしんどいので、引き継ぐ次世代がなかなかおらず、年齢が高くなって疲れてしまうと、協働する相手がいなくなる。そうしたことを考えるには、市の担当課にも入ってもらわないといけないと思うが、協働の成果をどのように捉えているか。

(社協事務局)

この懇話会を計画づくりの協働の場と捉えると、第2次計画のときは初めて顔をあわせるところから始まったが、お互いの意思疎通はかなりすすんできたと思う。実績として考えるとまだまだな部分もあり、その時の担当によって濃淡があるといった状況もあるが、p.14 で言いたいことは、これまでの経験もふまえて、お互いのニーズにあうものを見つけていきたいということであり、使い古された言葉だがウインウイン、トータルウインをめざしてできないかと考えている。資源が十分にあるわけではないので、お互いに共通するテーマをベースに、少しずつ力を出しあって課題を解決できるしくみをつくっていききたいので、いっしょに協力してほしいと思っている。地域福祉型の研修センターも、そういう発想である。

(座長)

2000年代の初頭は協働やNPOがブームだったが、それから20年近く経ち、行政から見るとコストカットの面では効果が上がっているが、NPOの方は大変なので、協働の新たなあり方を、もう一度考えないといけない。

(委員)

私のNPOも、計算をしないまま、必要とされることで動いているが、民生委員さんなどでも同じだと思うが、目に見えて変わった、やってよかったということがあるから頑張れるという面があるので、そういうものがあるとありがたいと思う。

(座長)

成果をしっかり見えるかたちにすることと、どこもお金がないなかでうまく回していく方法を考えないといけない。

(委員)

学校の先生が悪いことをしたという報道ばかりすると、先生になりたい人がいなくなり、人材が不足して質が低下してしまうと言われている。そうではなくて、頑張っている人がしたことを市が具体的に宣伝することで、お金は入らなくても面白いと思う人もいるかもしれない。そういう空気づくりは、市にもっと頑張ってもらいたいと思う。

(座長)

弱い人を叩くことも、悪い風潮である。

(委員)

地域福祉計画はどのようなチームで作成しているのか。学齢期のデータが入っていなかったが、教育部局なども参加しているのかを聞きたい。

(事務局)

地域福祉計画の所管は長寿支援課で、事業者にも入ってもらって資料を作成しているが、共同の計画として社協とも協議して、積み上げている。検討過程においては、この懇話会、社会福祉審議会でご意見をいただくとともに、庁内の委員会を立ち上げ、さまざまな部署に入ってもらって意見をもらっている。